

避難所における
新型コロナウイルス等感染症対策ガイドライン
(向台小学校避難施設管理運営マニュアル別冊)



令和4年9月

向台小学校避難所運営協議会

1 避難者の受入れの基本的な考え方

多くの住民が集まる避難所で感染が拡大することがないように、避難行動の住民周知、より多くの避難所の確保、避難所内での感染防止対策が求められています。災害時には、咳・発熱等の症状があり、感染症の疑いのある方の避難が想定されます。また、新型コロナウイルス感染症の患者の濃厚接触者で検査結果待ちや陰性で健康観察中の方の避難も想定されます。現在、新型コロナウイルス感染症の感染者（以下、「感染者」という。）のうち病院に入院していない軽症・無症状者は、ホテル等宿泊施設での療養を基本としていますが、例外的に、家族等の状況等により、自宅で療養されている方もいます。

基本的には、新型コロナウイルス感染症の場合は、軽症者等であっても原則として一般の避難所に滞在することは適当ではありませんが、在宅避難ができないなど、一時的に一般の避難所で受け入れざるを得ない場合も考えられます。

自宅療養者、濃厚接触者、咳・発熱等の症状があり感染の疑いのある方と、一般避難者は分けて、別の避難所への受入れが望ましいですが、一般の避難所で受け入れる場合は、専用スペースの設定が必要です。また、受入れに当たっては、自宅療養者、濃厚接触者等へ人権、プライバシーに最大限配慮することが必要です。

一般避難所での避難者の受入れの基本的な考え方は下表のとおりです。

区 分	基本的な対応
咳・発熱等の感染の疑いがある人	発熱者等専用スペースで受け入れます。 健康観察を行い、緊急性の高い症状がある場合には、医療機関等に搬送します。
濃厚接触者 (健康観察期間)	濃厚接触者専用スペースで受け入れます。 症状が出現し感染が疑われる場合には、医療機関等へ受診させます。
自宅療養者	自宅療養者待機スペースに待機させます。平日日中の場合は多摩小平保健所（TEL：042-450-3111）に、夜間休日の場合は帰国者・接触者電話相談センター（TEL：03-5320-4592）に連絡し、ホテル等の宿泊療養施設への入所の調整を依頼します。 ただし、移動に危険が伴う場合や受入施設が確保できない場合は、自宅療養者待機スペースで健康観察します。
上記以外の一般避難者	一般避難者用の避難スペースで受け入れます。ただし、妊産婦や障害者等の配慮が必要な方は、福祉スペースを設けて受け入れることも考慮します。

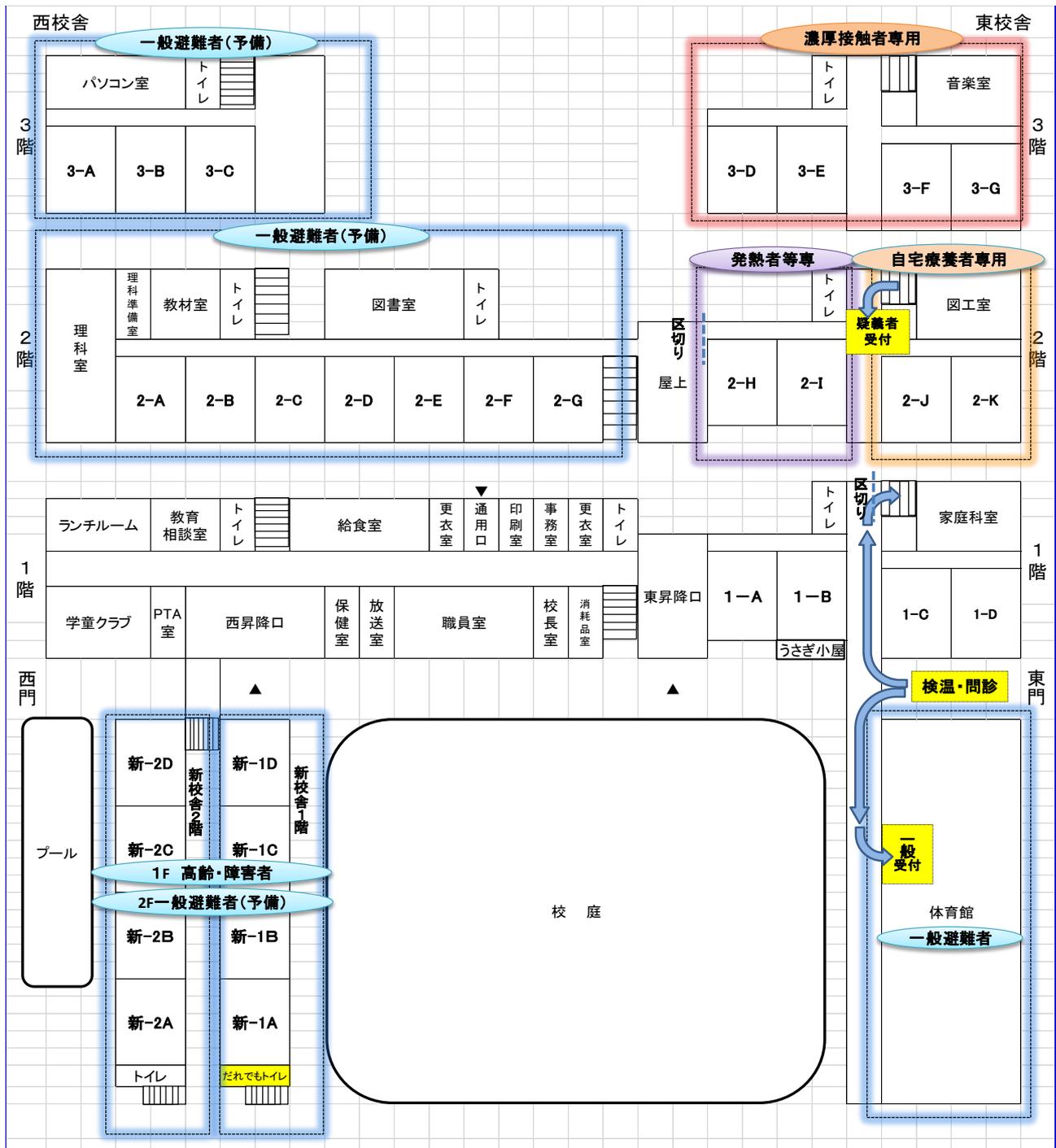
※自宅療養者のホテル等への入所は、区市町村から保健所経由で連絡を受けた都が調整を行います。

※自宅療養者や濃厚接触者の避難に関して、必要な情報共有については、区市町村と保健所で事前に整理しておきます。

2 避難施設のレイアウト

(1) 避難施設利用計画図

【校舎利用計画（感染症流行時）】

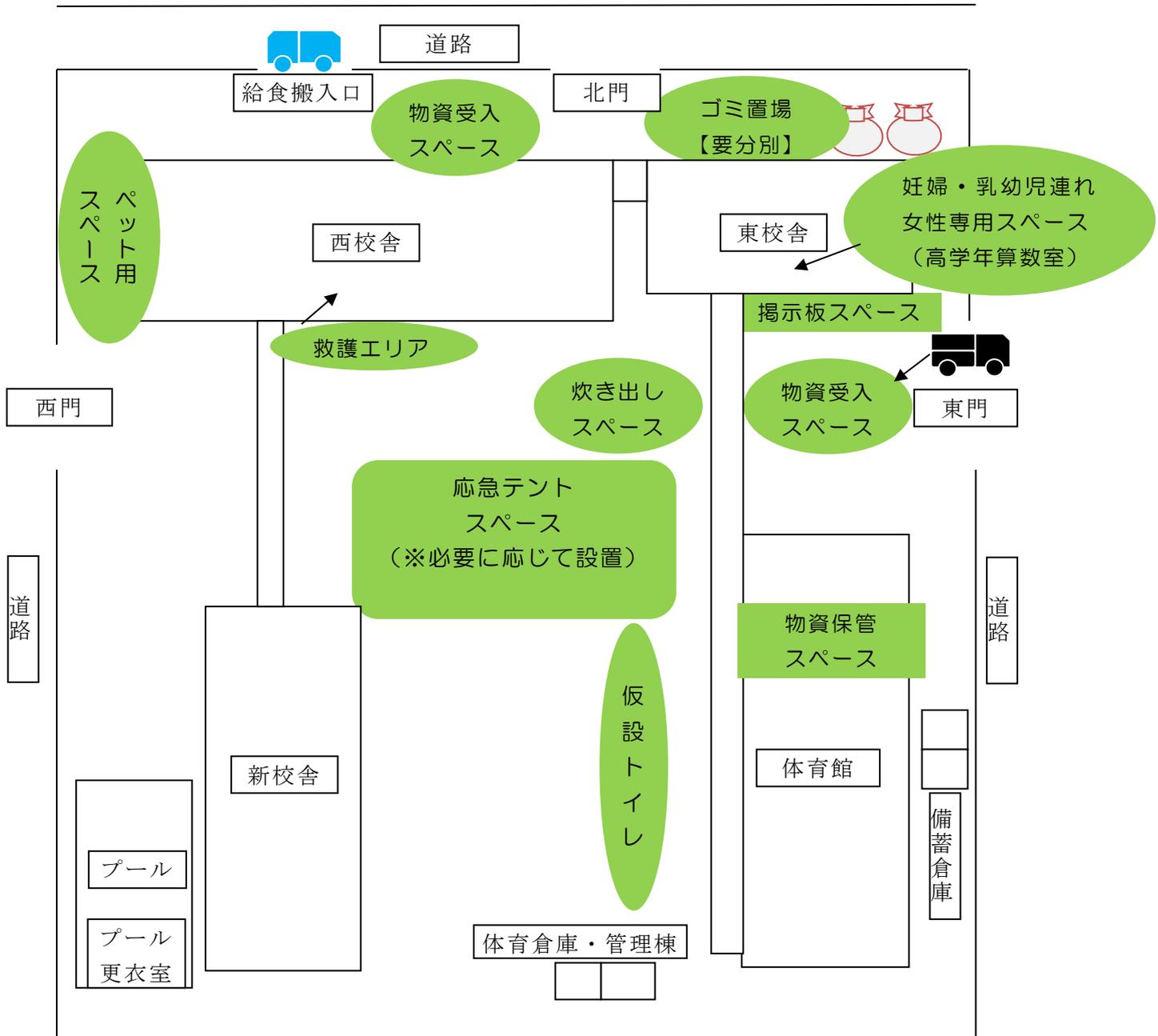


◎ 校舎の施設状態

平日夜間 21時から6時まで 休日夜間 21時から8時まで
 校舎の出入口は、東校舎に2箇所、西校舎に2箇所、新校舎に2箇所あり、
 上記の時間帯は機械警備がセットされている。

【校庭利用計画】

西東京市立向台小学校



◎次のスペースを確保してください。

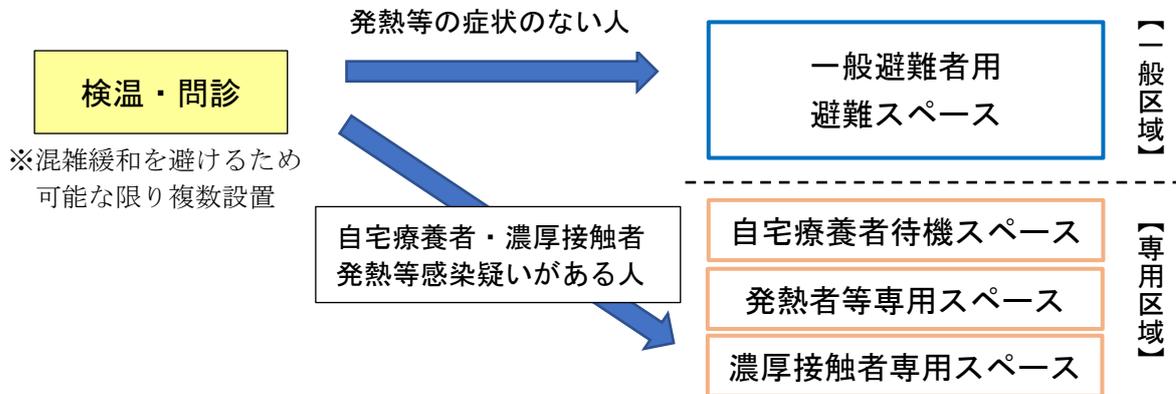
1	仮設トイレスペース	6	ペット用スペース
2	ゴミ置場スペース	7	掲示板スペース
3	炊き出しスペース	8	妊婦・乳幼児連れ女性専用スペース
4	物資受入スペース	9	救護エリア (医療救護所指定校 5 校)
5	物資保管スペース		

【校舎利用計画】〈各教室〉

	No.	避難施設用途	使用教室・場所等	収容数
屋 内	1	避難施設運営本部室	体育館	
	2	本部員宿泊室	2-C (西 2 F)	
	3	職員控室	1-C	
	4	ボランティア控室	1-D	
	5	打合せ室	1-B	
	6	救護室	保健室	
	7	負傷者待機場所	ランチルーム	
	8	物品保管場所	体育館舞台	
	9	食品保管場所	教育相談室	
	10	情報収集・発信スペース	パソコン室	
	11	一般避難者スペース	体育館	56名
	12	一般避難者スペース(予備)	西校舎 2 F 各教室	80名
	13	一般避難者スペース(予備)	西校舎 3 F 各教室	30名
	14	一般避難者スペース(予備)	新校舎 2 F 各教室	40名
	15	高齢者・障害者対応スペース	新校舎 1 F	
	16	妊婦・乳幼児対応スペース	1-A	
	17	濃厚接触者専用スペース	音楽室、3-D、3-E、3-F、3-G	50名
	18	自宅療養者専用スペース	図工室、2-J、2-K	30名
	19	発熱者専用スペース	2-H、2-I	20名
	20	児童対応スペース	校舎各教室	
	21	調理・給食	給食室・家庭科室	
	22	仮設トイレスペース	トイレ(必要に応じて屋外)	
	23	その他必要に応じた スペース 【例】一時遺体安置所	プール更衣室	

①受付での検温の実施

自宅療養者や濃厚接触者、咳・発熱等の感染の疑いがある方と一般避難者が交わることがないように、避難所の外に検温・問診所を設置して滞在場所の振り分けを行います。ただし、風水害時は、体育館横渡り廊下に設置することにします。また、避難者カードを準備しておきます。(様式1)を決めておきます。

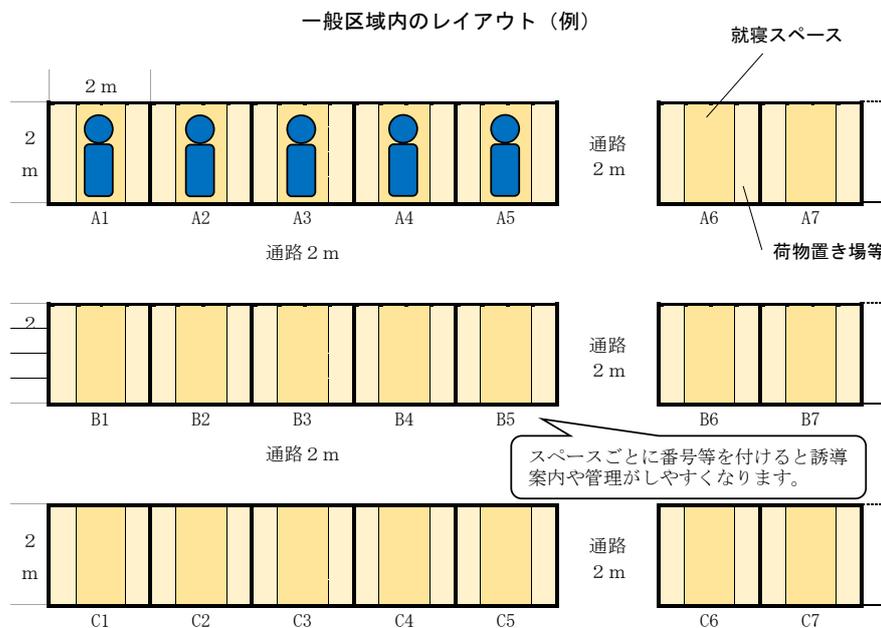


②濃厚接触者等の専用スペースの確保

自宅療養者や濃厚接触者、咳・発熱等の感染の疑いがある人は、それぞれの専用スペースを確保します。本校では、東校舎2階・3階を専用スペースとします。専用スペースには、防災倉庫内簡易トイレを設置します。

③避難スペースのレイアウト

一般避難者用の避難スペースは、通路幅を1～2m確保できるように避難スペースのレイアウトを以下のとおりとして、本校では収容人数を56人(体育館のみの場合)とします。



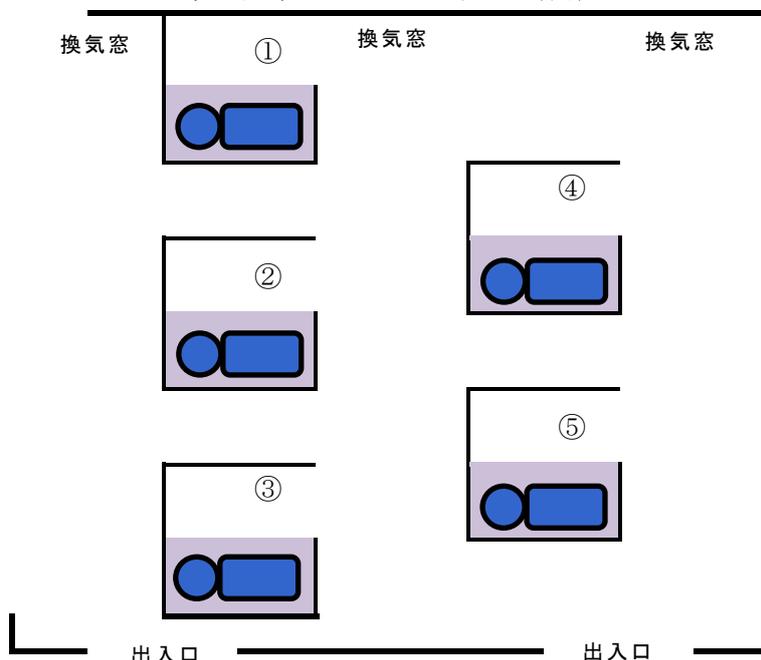
(考え方)

※避難者1人分のスペースの中央を就寝スペースとし、両側を荷物置き場等にする事で隣との間隔を1m確保します。

④専用スペースのレイアウト

避難所にあるパーティションなど備蓄品を考慮して、専用スペースのレイアウトを以下の通りとして、本校では各専用スペースの収容人数を5人とします。

専用区域内のレイアウト（例）



⑤避難所内のゾーニング

感染拡大防止のためには、清潔な領域（一般区域）とウイルスによって汚染又は汚染されている恐れがある領域（専用区域）を明確に区分けすることが重要です。自宅療養者、濃厚接触者、咳・発熱等の感染の疑いがある人が使用する専用スペース等の空間や動線は「専用区域」とし、一般避難者の避難スペース等の空間や動線は「一般区域」としてゾーニングします。専用区域は、必要な防護具を装着した人だけが活動することができ、一般区域と専用区域はブルーシート、表示等で区切ります。東校舎2階・3階から、一般区域には入ってこないように明示しておきます。

（2）避難所のルールへの検討

避難所内での感染拡大を防ぐために、避難者に守ってもらうルールを事前に決めておきます。決まった避難所のルールは、避難者に周知するために入口や避難スペース等に掲出できるように準備しておきます。

- 避難所の共通ルール（様式4）
- 一般スペースの避難者向けルール（様式5）
- 専用スペースの避難者向けルール（様式6）

（3）感染症対策物資の確保

感染症対策に必要な物資と必要数を把握して、備蓄等を検討します。

健康管理用	非接触型体温計
消毒用	石けん、消毒液（70%以上エタノール）、ペーパータオル
個人防護具	マスク、フェイスシールド、使い捨てゴム手袋、ガウン（合羽）
その他	パーティション又は間仕切り（コーン）、段ボールベッド、簡易トイレ、養生テープ（区画用）、透明シート等による間仕切り（受付用）、ゴミ袋

(4) 避難所運営の役割分担

受付、感染リスクが高い濃厚接触者や発熱等の感染の疑いがある人への対応→市職員
一般避難者への対応→地域住民

※重症化リスクの高い基礎疾患のある方や高齢者等は、避難者と対面するような感染リスクの高い業務にはつかないように留意します。

(5) 状況報告

避難者には、健康状態チェックのため、毎日体温測定を行い健康記録表(様式2)に記載していただきます。専用区域を含めた避難施設の状況を、毎日避難施設運営日報(様式3)を用いて、避難者管理班が管理する。

(6) 緊急時対応や連絡先の整理

避難所内で感染の疑いのある避難者が発生した場合や緊急性の高い症状が確認された場合には、市職員は症状別に数を集計し、災害対策本部に集計結果を報告します。災害対策本部は集約した情報を整理したうえで保健所に提供し、優先順位を考えて医療班や資源の提供先を決め対応します。

また、感染の疑いがある避難者が滞在していた箇所の消毒対応等を行うようにします。

(7) 西東京市職員・学校との連携

避難所の開設・運営に関係する職員(教育委員会担当職員、危機管理課担当職員、初動要員担当職員)と学校で、新型コロナウイルス感染症対応時の避難所運営の手順について、打ち合わせを十分に行い、速やかに避難所を開設できるようにします。

3 避難所の開設

(1) 避難所利用方針の共有

避難所運営スタッフを集めて、事前に作成した避難所施設利用計画図を用いて、滞在スペースの設営場所や、一般区域と専用区域のゾーニング等を確認します。

(2) 滞在スペースの設営

事前に作成した避難スペースや専用スペースのレイアウト図をもとにそれぞれ滞在スペースを設営し、区画ごとに番号をつけます。また、各専用スペースの設営時に、専用トイレ等がわかる案内表示や他の専用ゾーンとの境界がわかるように境界線テープを貼るなどします。

(3) ゾーニングの設定

一般区域と専用区域を明確に区分けするために、一般区域と専用区域は間仕切り等で区切り、ゾーニングがわかるように案内表示をします。

(4) 消毒液・石けんの配置

手指消毒液を、避難所の出入口や各滞在スペースの出入口、トイレの近く等の複数の場所に置きます。また、石けんを手洗い場等に置きます。

(5) 専用ゴミ箱の設置

各専用スペース（部屋）から離れた専用ゾーン内に、蓋つき又はペダル式の専用のごみ箱を設置します。

(6) ポスター等の掲示

避難者に、感染を広げないための避難所のルール等を周知するために、避難者の目につく避難所の出入口や滞在スペース等にポスターを掲示します。

- 避難所の共通ルール（様式4）
- 一般スペースの避難者向けルール（様式5）
- 専用スペースの避難者向けルール（様式6）
- 首相官邸ホームページに掲載されている感染症対策のチラシ

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

(7) 検温・問診所の設置

避難所施設利用計画図で事前に決めている設置場所に、非接触型体温計や問診票など必要な物資を準備して検温・問診所を設置します。

(8) 避難者受付の設置

避難所施設利用計画図で事前に決めている設置場所に、透明なシート等による間仕切りや避難所施設案内図など必要な物資を準備して避難者受付を設置します。

また受付が密集しないように、受付から少し離れた場所に、避難者カードや筆記具を準備して、避難者カード記入台を設置します。

4 避難所の受け入れ

(1) 避難者受入方針の共有

避難所運営スタッフを集めて、濃厚接触者等が避難してきた場合の対応や発熱等のない一般避難者をどこの避難スペースから優先的に受け入れるかなどの受入方針を共有します。また、避難者それぞれの人権に配慮し、感染者を排除するのではなく、感染対策上の必要な対応であること、また、それぞれのプライバシーを守ることを徹底します。

(2) 必要な防護具の装着

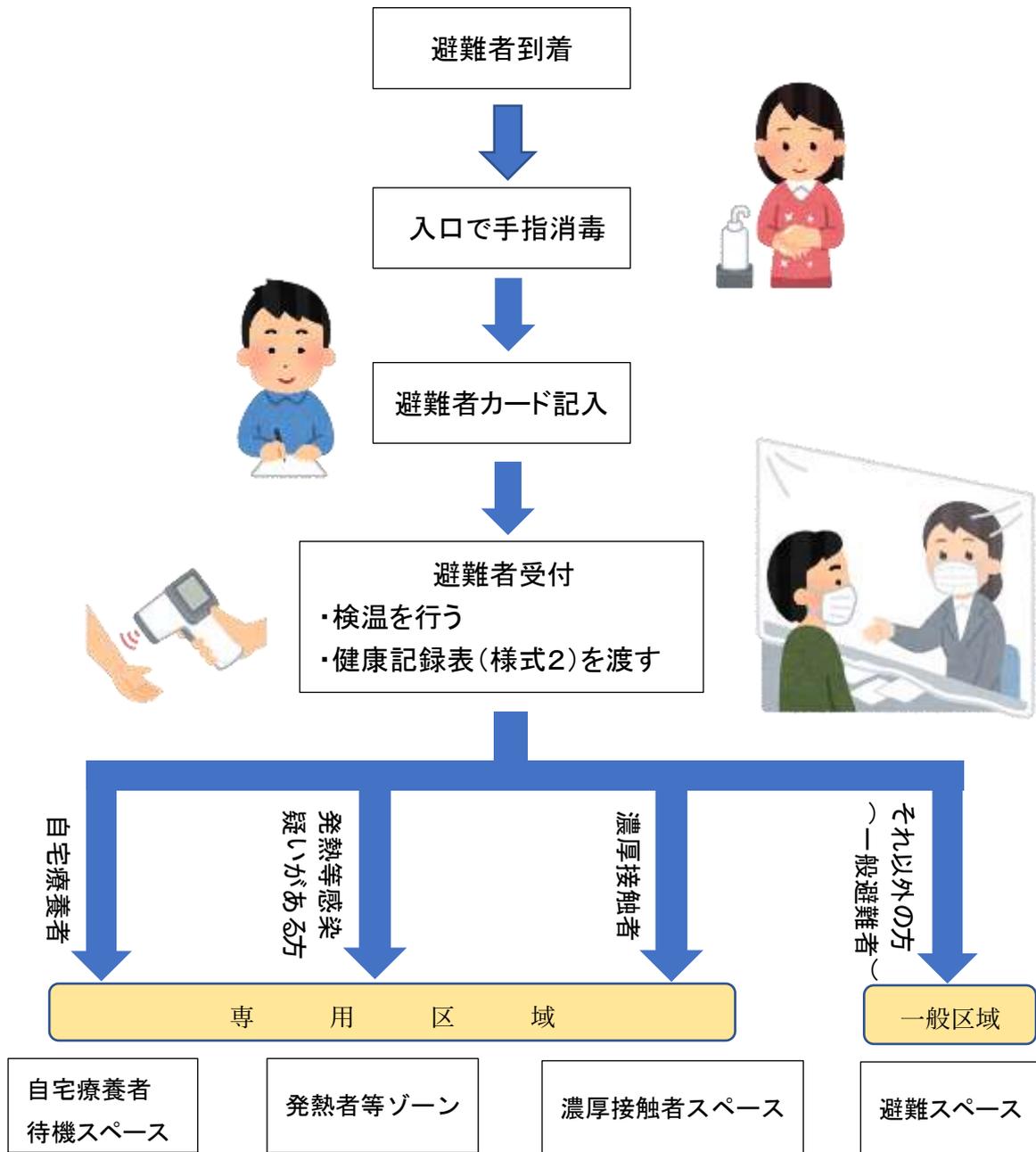
避難者受入時の役割分担をして、活動場所ごとに必要な防護具を装着します。また、こまめに手洗いや手指消毒をします。

活動場所別の必要な防護具

検温・問診所で活動する人 専用区域で活動する人 (濃厚接触者等の受入等)	マスク、ゴム手袋、フェイスシールド
一般区域で活動する人 (避難者受付・誘導等)	マスク、ゴム手袋 ※受付に透明なシートの間仕切りがない場合は、眼の防護具を装着します。

(3) 避難者の受入手順

【避難施設に到着してから避難者受付までの流れ】



避難者受入時の留意事項

- それぞれの場所で、密にならないように必要に応じて待機位置の指定を行うなどにより、避難者間に適切な距離を確保できるように配慮します。
- 避難者カード記入用の筆記具は、定期的に消毒します。
- 災害の発生又は発生する危険が差し迫っている場合は、災害から命を守ることを最優先し、受入手順を簡素化して実施するなどします

(4) 配慮が必要な方への対応

避難所において、高齢者、障害者、外国人、女性、子供など、様々な配慮が必要な方については、本人や家族から丁寧に話を聞き、健康状態等を的確に把握することで、感染症拡大防止を図りつつ、支援に繋げていくことが重要です。特に、聴覚障害者と接するときには、障害者からの求めに応じて、口の形を読みやすいように工夫するなど、柔軟に対応します（合理的配慮の提供）。その他、コミュニケーションに配慮が必要な方々に対して、手話、筆談、点字、拡大文字、読み上げ及び分かりやすい表現等による情報の提供が求められます。

5 避難所の運営

(1) 感染症対策の強化

市職員は、避難所の開設・運営に関係する職員として、感染症予防のためを、保健所等の助言を受けながら専用区域の濃厚接触者等への対応や避難所内の消毒など感染症対策全般を担うことができるように、あらかじめ準備しておきます。

(2) 定期的な換気

避難所内の十分な換気に努めます。風の流れることができるように、2方向の窓を開放し、30分に一回以上、数分間程度、窓を全開して換気します。窓が一つしかない場合は、ドアを開けます。換気扇や扇風機を併用すると、換気効果が向上します。気候、天候や部屋の配置などにより異なることから、必要に応じて換気方法について保健所と相談します。

(3) 定期的な清掃・消毒

避難所内の物品や施設内は、定期的に、また目に見える汚れがあるときに、消毒薬や家庭用洗剤を用いて清掃するなど、避難所の衛生環境をできる限り整えます。特に、手すりやドアノブ、トイレなど共用部分は、毎日時間を決めて定期的に消毒します。掃除、消毒のときは、マスク、眼の防護具、掃除用手袋（手首を覆うことができるもの。使い捨てゴム手袋も可）、エプロンまたはガウンを装着します。

(4) 避難者及び運営スタッフの健康確認

避難者及び運営スタッフに健康記録表を配布するなどして、毎日、自己チェックを行います。また、保健師等に健康相談しやすい環境を整えます。避難者で発熱や体調不良がある人は、運営スタッフに申し出て、症状に応じて発熱者等専用スペース等に移すなどの対応をします。運営スタッフで症状がある場合は、避難所運営組織に速やかに報告し、症状が改善するまで業務から離れるように配慮します。

(5) 濃厚接触者・発熱者等への対応

濃厚接触者や咳・発熱等の感染の疑いがある人の健康観察は、保健所や医療救護班等と連携し、必要時に医療機関への受診をすみやかに実施していきます。

(6) 食事・物資等の配布

食事や物資等の配布は、避難者が取りに来る方法とする場合、混雑を防止するため配布場所

を複数設けたり、配布するタイミングを部屋ごとに分散したりするなどの工夫をします。なお、移動が困難な障害者や高齢者等もいるので、その場合には運営スタッフ等が直接配布します。ただし、濃厚接触者や咳・発熱等の感染の疑いがある人への食事の受け渡しは、直接行わず、専用スペース前などに置いて渡す方法とします。

また、食事をする際は、同じ方向を向いて行う、家族単位で行うなど方法についても留意してください。

(7) 避難者情報の管理

避難所で感染者が発生した場合に備えて、避難者カード等の避難者の情報は、感染の追跡調査に備えて退所後一定期間（少なくとも2週間以上）保管します。避難者の情報には、濃厚接触者を後追いできるように、入退所日や滞在スペースの場所も記録しておきます。

(8) ごみ処理

専用区域で発生したごみは、ごみ袋を2重にして一般のごみとして廃棄します。ただし、専用区域で活動する人が装着したマスク等の防護具は、感染性廃棄物に準じて廃棄します。ごみ処理を行うときは、マスク、眼の防護具、掃除用手袋、ガウン（ごみ袋での手作り、カップでの代用も可）を装着します。

(9) 感染者が確認された場合

感染者が確認された場合、保健所の指示により、施設の消毒や避難者を他の場所に移動等させるなどの対応をします。また、必要に応じて同じ滞在スペースにいた避難者の健康観察を実施します。

6 その他

(1) 在宅被災者等への支援

避難生活が長期化した場合は、在宅被災者や避難所外被災者に対して、食料や物資を必要としている人には、避難所を拠点に食料や物資等の配布や健康相談などの支援を行います。物資等の配布を行う場合、例えば、避難所が混雑しないように、避難所周辺の地域内に物資配布場所を確保して配布するなどの工夫をします。

(2) 避難所閉鎖後の対応

施設管理者や保健所と相談を行い、避難所内の必要箇所の消毒及び換気を実施した上で、原状回復を行います。

資 料

避難者カード（感染症流行時版）

※感染拡大防止のため適切な申告をお願いいたします。

※症状によっては、発熱者・濃厚接触者等専用スペースへのご移動をお願いする場合があります。未成年者の場合は保護者が一名同伴していただくことになります。

記入日時 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 時 _____ 分

避難施設名			
氏名（ふりがな）	（ _____ ）		
生年月日	_____ 年 _____ 月 _____ 日（ _____ 歳）	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女
住所			
電話番号	_____ - _____		
●陽性者で自宅療養中ですか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		
上の質問で「はい」と答えた方にお尋ねします。			
●症状が出始めた日はいつですか	_____ 月 _____ 日		
●陽性と診断された日はいつですか	_____ 月 _____ 日		
●14日以内に感染者との接触はありますか	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
●息苦しさはありますか	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
●味やにおいを感じられない状態ですか	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
●咳がありますか	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
●倦怠感がありますか	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
●現在飲んでいる薬	<input type="checkbox"/> あり（ _____ ）	<input type="checkbox"/> なし	
●持病はありますか	<input type="checkbox"/> あり（ _____ ）	<input type="checkbox"/> なし	
●負傷はしていますか	<input type="checkbox"/> あり（ _____ ）	<input type="checkbox"/> なし	
その他特記事項			

（受付記入欄）

体温	_____ 度 _____ 分
受け入れ先	<input type="checkbox"/> 避難スペース（スペース番号： _____ ） <input type="checkbox"/> 濃厚接触者専用スペース <input type="checkbox"/> 発熱者等専用スペース <input type="checkbox"/> 自宅療養者スペース <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）
備考	

避難施設運営日報

〇〇 避難所運営委員会

記入者：

日時	年		月		日		時		分	
運営委員 人数	行政職員		避難所運営委員		その他		合計			
	名		名		名		名			
避難 入 ^入 -入	昨日の状況		本日の入所		本日の退所		本日までの 滞在者数累計			
	男	名	名	名	名	名	名			
	女	名	名	名	名	名	名			
	計	名	名	名	名	名	名			
濃厚接触 者 ^入 -入	昨日までの滞在者		本日の移送者		本日の滞在者		本日までの 滞在者累計			
	男	名	名	名	名	名	名			
	女	名	名	名	名	名	名			
	計	名	名	名	名	名	名			
発熱者 等 ^入 -入	昨日までの滞在者		本日の移送者		本日の滞在者		本日までの 滞在者累計			
	男	名	名	名	名	名	名			
	女	名	名	名	名	名	名			
	計	名	名	名	名	名	名			
自宅療養者 待機 ^入 -入	昨日までの滞在者		本日の移送者		本日の滞在者		本日までの 滞在者累計			
	男	名	名	名	名	名	名			
	女	名	名	名	名	名	名			
	計	名	名	名	名	名	名			
在宅 避難者	昨日の 在宅避難者数		本日の 在宅避難者数		本日までの 在宅避難者累計					
	男	名（ 世帯）		名（ 世帯）		名（ 世帯）				
	女	名（ 世帯）		名（ 世帯）		名（ 世帯）				
	計	名（ 世帯）		名（ 世帯）		名（ 世帯）				
車中泊 避難者	昨日の 車中泊避難者数		本日の 車中泊避難者数		本日までの 車中泊避難者累計					
	男	名（ 世帯）		名（ 世帯）		名（ 世帯）				
	女	名（ 世帯）		名（ 世帯）		名（ 世帯）				
	計	名（ 世帯）		名（ 世帯）		名（ 世帯）				
要配慮者 の状況	高齢者	障害者	外国人	妊産婦	乳幼児	その他	計			
	名	名	名	名	名	名	名			
特 事 記 項										

感染を広げないための避難施設のルール

感染症対策にご協力をお願いします。

- 避難施設内ではマスクを着用しましょう。
※マスクが常時着用できない乳幼児などもありますので、配慮をお願いします。
- 避難施設内は、感染予防のため、土足禁止です。室内履きに履き替えましょう。
- 滞在スペースに入る前には、消毒液で手指の消毒をしましょう。
- 食事は、混雑を防止するため、滞在スペースによって配布場所や配布時間が異なります。
- 食事の前やトイレに行った後は、石けんで手を洗い、消毒液で消毒をしましょう。
- 関係者以外は、専用区域には立ち入らないでください。
- 毎日、健康状態を自己チェックし、咳や発熱があるなど、少しでも体調が悪い方は避難所運営委員にお知らせください。

感染拡大防止にご協力いただいている専用区域の避難者への人権に配慮した行動をお願いします。

一般避難者用避難スペースで生活されている方へのお願い

避難施設での感染拡大防止にご協力いただき、ありがとうございます。
専用スペースでの生活では、以下のことにご協力をお願いします。

- 体調が悪化した場合は、すぐに避難所運営委員に申し出てください。
- 毎日、体温測定を行い、健康状態を確認します。
- 原則避難スペース内に留まってください。万が一、避難スペースを出るときは避難所運営委員に声をかけ、必ずマスクを着用した上で、他の避難者とソーシャルディスタンスを確保してなるべく接触を避けてください。元のスペースに戻る際には、必ず石けんで手洗いをするか、消毒液で手指消毒をします。
- トイレは、避難スペース専用トイレ以外は使用しないでください。
- 生活スペースの清掃は、各自行ってください。
- ごみは、避難スペース専用ごみ箱に分別して廃棄してください。
- 家族を含めて、来訪者と面会を行わないでください。
- 避難施設を退所する場合は、避難所運営委員にご相談ください。
- 避難施設の利用にあたっては、避難所運営委員の指示に従ってください。

専用スペースで 生活されている方へのお願い

避難施設での感染拡大防止にご協力いただき、ありがとうございます。
専用スペースでの生活では、以下のことにご協力をお願いします。

- 体調が悪化した場合は、すぐに避難所運営委員に申し出てください。
- 来訪者との面会はできません。電話等の代替手段をご検討ください。
- 毎日検温を行い、健康状態を確認します。
- 専用スペース内に留まってください。
- トイレは、専用トイレ以外は使用しないでください。使用後は、便座などを消毒してください。
- 生活スペースの清掃は、各自行ってください。
- ごみは、専用スペース内の専用ごみ箱に分別して廃棄してください。
- 症状や施設の状況に応じて、別のスペースにご移動いただく場合があります。
- 避難施設の利用にあたっては、避難所運営委員の指示に従ってください。